

第2回岩見沢市障がい福祉計画策定委員会 要旨

日時：平成29年7月24日（月）14時～16時10分
場所：岩見沢市役所3階第1・2会議室

出席委員： 堀委員長 佐藤（恵）副委員長 三宅委員、佐々木委員、板井田委員、岩崎委員、齋藤委員、橘委員、湯浅委員、江田委員、内海委員、畑委員、北市委員、森口委員、川瀬委員、福士委員、佐藤（昌）委員、梅田委員、嵯峨委員

欠席委員： 内海委員

事務局： 石崎健康福祉部長、出口健康福祉推進担当次長、瀬野福祉課長、青山福祉課主幹、山田障がい者福祉グループ担当主査、長谷川障がい者福祉グループ担当主任、有波主事

手話通訳者： 佐々木囑託員 林手話通訳者

<委員長挨拶>

議事の進行方法について説明

<意見交換会の実施について>

<アンケート調査の実施について>

堀委員長の進行により、意見交換会とアンケート調査の実施方法について、事務局より説明を行い、その後意見交換、質疑応答
主な内容は次のとおり

○意見交換会

- ・「意見交換会」という名称は、当事者同士が意見を交換する意味合いが強いので、計画を策定する側が当事者の声をお聞きする心構えが必要
→「ご意見をお聴きする会」など、参加者が発言しやすい場とすることが必要

名称は、事務局と委員長、副委員長で再考

- ・今回の意見交換会によって出される意見は、計画のどういうところに活かされていくのか、ニーズを把握して、サービスの必要量の見込みにつなげるのは有意義だが、意見の收拾がつかなくなるようでは意味がない

→障がい福祉計画のため、基本は数値目標の参考となる話を聞くが、

参加者にそこまで理解してもらったうえでの意見は難しい。数値目標に合致するものだけを聞くのではなく、自由に意見を出してもらい、必要なところを数値目標の参考とし、障がい者福祉計画も現状に合わせた軌道修正があれば改定を検討

- ・ご案内は、すべての障がい者手帳をお持ちの方にするのか、広報等はどうするのか
→障がいのある方に対しては、アンケート調査時にお知らせし、障がいのない方や市民向けは、広報やホームページでのお知らせを検討
- ・前回実施時は参加者がいない時があり、また、夜間だと帰りの交通の便を考えると参加しにくい、周知方法や時間設定はどうするのか
→市内事業所、ボランティア団体、学校などに、文書でお知らせする他に、直接ご説明に伺い、日中活動を利用している方が、帰る時間に開催するなど配慮をしたい
- ・会場が広域総合福祉センターだけだと、北村、幌向、栗沢など遠方の障がい者が参加しにくいため、会場の配慮が必要
- ・意見交換のグループ分けや進行はどのようにするのか
→事前受付を行い、全体説明ののちに身体障がい者、精神障がい者、知的障がい者などのグループに分かれてもらい、それぞれの障がい特有の課題で意見を出せるように配慮、それぞれのグループで委員長、副委員長及び策定委員が司会進行する
- ・障がい者には、認知症の方も含まれる、対象範囲に含めるのか
→基本的には認知症の方は、介護保険事業計画や高齢者保健福祉計画で意見を伺う

○アンケート調査

(障がい者向け)

- ・当事者からの意見として、アンケートの回答が大変、途中で疲れたり、混乱したり、全てを答えられずに提出した人もいる、該当がない場合は、次の設問を飛ばすなど回答方法がわかりにくい
- ・サービスの利用の有無など簡単に答えられればいいのか
- ・障がい者向けは専門用語を極力減らしわかりやすくできないか
- ・少し乱暴だが、設問は今回策定する数値目標に関することに絞ること

でいいのではないか、こういうサービスがあるので利用していますか、利用しないとすればそれはなぜですかなど、このような設問にできないか、そうすれば具体的により深く答えを得られるのではないか
→このアンケート調査を機会に障がい福祉のことを知ってもらおうという目的もある、設問数が多いと途中で諦めてしまうことが推測できる、いただいたご意見を参考に、だれでも答えられる調査票を作成する

- ・相談員をしているが、同じ身体障がいでも、障がいの部位が異なったり、身体以外の知的、精神障がい者の人と意見交換をしても、意気投合するのは難しいと実感、交流の場があってもいいのではないか
- ・サービスを利用しているかと単純に聞かれても内容を知らなければ答えられない、生活でどのあたりが困っていてどのようなサービスが必要かを具体的に聞く配慮が必要

(市民向け)

- ・一般の方用アンケートについて。専門用語や障がいについて、このようなアンケートで知ってもらえないのではないか
- ・学生や、教職員の関心を高めるためにアンケートなどを行うのは有意義、内容は検討が必要だが、次回、障がい福祉計画策定時に教育委員会と連携してもいいのではないか
- ・日本知的障害者福祉協会主催の障がい福祉ふれあい作文コンクールというのがあり、小中学生に向けに、障がいのある方についてどういう思いがあるかという作文コンクールや、子どもたちに障がいについてを伝えて育成する活動は、協会でも行っている
- ・英会話、道徳、総合学習などが授業時間に組み込まれ、学校側が自由にできる時間が少ない、授業として何を取り入れるかは学校の裁量の部分であり、地域から声をあげるのもいいのではないか
- ・いろんな方に障がい者の現状を知っていただくことが大切で、教育現場での啓発も大事、地域福祉計画でも福祉教育の推進、学校との連携による福祉計画の実践とあり、地域で障がい者が安心して暮らすには、地域に理解者を増やす必要がある、広く高齢者や認知症の方も含めた地域福祉の関わりには、学校教育現場でも人材育成が大事なことから、連携をしてほしい

○その他

- ・障がい福祉の制度を知ってもらう上で、「障がい者の手引き」を民生委員などを通して、当事者に定期的に配布できないか、また今回送るアンケートに同封してはどうか

→「障がい者のてびき」は、障がい者手帳取得や等級変更時に渡している、ただ、長い間変更がなければ渡していない現状がある。民生委員は守秘義務もあり、全ての障がい者を把握しているわけでもない。実際世間に知られたくない方もいる。今後、広報や回覧でお知らせ、希望者には郵送するなど検討したい

○その他・事務局より

- ・次回の策定委員会の開催は、意見交換会とアンケート集約後の11月を予定、意見交換会は、日程詳細が決まり次第委員の方にご案内、アンケート調査は8月中旬までに事務局、委員長、副委員長とで再度調整後、委員にお示ししたのち、成案とする